

## 国語課題小委員会における常用漢字表に関するこれまでの意見（案）

### 総論的な意見について

- 「障害」の表記の問題について、衆参両院の委員会において、全会一致の決議がなされたということは、重く受け止める必要がある。
- 二つの国会委員会決議の「右決議する」の前には「常用漢字表への追加の可否」の検討を行うべきとある。我々としては、まず、常用漢字表は目安であること、それと併せて、当時の審議で常用漢字表がなぜ「碍」を入れなかったのかということを変更して説明していくことになるのではないかと。
- 「選択肢としての漢字」ということになると、常用漢字表の性格と必ずしもなじむ考え方ではないということが問題になっている。その整合が図れるのかどうかということ、議論していくことになるのではないかと。

### 過去の議論を再確認する必要について

- 平成 22 年の常用漢字表の改定の際、「しょうがい」の表記については、委員会の中で相当な時間を割いたという記憶がある。資料を集めて、かなりいろいろなことが理解できたと思っている。一方で、どのような議論がなされていたのか、まだ世の中の人たちには知られていないところもある。平成 22 年に、時間を掛けて取り組んだことを、更に分かってもらうためにも、前回と同様に、資料に基づいた説明を行い、一般の人々の理解を深めていただく機会が必要である。
- なぜ「碍」を入れなかったのかといったことについては、説明することが十分にできる資料が残っている。また、平成 22 年の議論では、「障碍」の方も実はそんなに勧められたものでないといったことも、幅広い資料に当たって示されている。そのことを併せて示して、理解を求めてはどうか。
- 言い換えということについて考えると、「障害」という言葉自体も、現在ではふさわしくないと言われる言葉に代わって使われてきた言葉である。既に言い換えられてきて「障害」という表記になっているといった点も考慮することが必要である。

## 常用漢字としての基準を満たすかどうかについて

- 常用漢字表は「一般の社会生活で用いる場合の、効率的で共通性の高い漢字を収め、分かりやすく通じやすい文章を書き表すための漢字使用の目安となることを目指したものである」。この「効率」「共通性」「分かりやすく通じやすい」といった性格をその字が満たすかどうかということに関して、多面的な、時間を掛けた検討が必要である。
- 「碍」という漢字の出現頻度が高くなってきた段階で常用漢字表に入れるというのが一番自然な改定になるのではないか。
- 「出現頻度が低くても必要な字」という選定基準がある。そこで「訃報」の「訃」が挙げられている。社会生活上必要ということに当てはまるという考え方は可能であろうか。

## 地方公共団体等における表記について

- 常用漢字表は「一般の社会生活と密接に関連する語の表記については、この表を参考とすることが望ましい」ものであるが、運用に当たっては、「個々の事情に応じて適切な考慮を加える余地のあるものである」という項目がある。恐らくその最後の1行が根拠になって、地方公共団体などにおいては、違う表記を使う可能性、余地を残しているのではないか。
- 実際問題として、地方公共団体などが一種の公用文を出していくときに、常用漢字表と違う表記というのをどの程度できるものなのか。例えば、最後の「個々の事情に応じて適切な考慮を加える余地のある」という言い方は非常に抽象的な表現であるが、「碍」を用いるということが、それに当たるのではないか。

## 交ぜ書きについて

- 常用漢字表にあるものは漢字で書くという原則があるのだとすれば、交ぜ書きはその原則に抵触することになる。しかし、常用漢字表は漢字使用の限度を示すものであると考えれば、交ぜ書きしても問題はない。そういうことも検討しておくべきか。

- 「常用漢字表による」というのは、漢字で書こうとすればここまで書ける、という運用であると解釈すれば、「障がい」という表記もここからは外れないということになるのではないか。

## 表記の安定性について

- 常用漢字に基づくか基づかないかは自由だけれども、原則として常用漢字表の中では表記の揺れはない。常用漢字表の考え方として、効率的で共通性の高い漢字を収めて、分かりやすい文章を書き表すための目安ということがある。表記の安定性というか、表記のスタンダードを求めるのなら、常用漢字表によればいい。
- 常用漢字表の中にこの選択肢、どちらでもいいよというのを入れてしまうと、どう扱っていいか分からないということになる。表記の安定性とか、標準表記を使うことの意義みたいなのも、示しておくべきであろう。
- 表記の安定性、標準的な表記といったものを尊重してもらいたい。
- 表記の背景にある思いやいろいろな考え方について尊重することは必要であるが、国語施策としては、表記の安定性も大切である。また、従来「障害」の表記が採用されてきた歴史的な経緯については、どこかの段階で、改めてきちんと説明してはどうか。

## 「ショウガイ」の表記に使い分けが生じることについて

- 人について用いるのではなく、一般的な差し障りを表わすということであれば、「ショウガイ」という言葉があって、そこでは「ガイ」の字が「害」であろうと「碍」であろうと、用字の問題はそれほどないのではないか。
- 仮に「碍」が表に入ったとすると、「障碍」だけでなく「妨碍」などについても、それで書かなければならないことになってしまわないか。
- もし「碍」を追加するのだとしたら、この先、「障碍」と「障害」の違いをどのように説明できるのかということ踏まえていく必要がある。

- 「碍」を入れた場合に、円滑なコミュニケーションのためという観点から「ショウガイ」という言葉を用いたいときに、どちらによればいいのかという問題が生じる。その際、「障碍」を選択しないというだけで、当事者の気持ちをないがしろにしているのではないかというような見方をされてしまうおそれはないか。
- 何か物品で障害があるとか、工事していて障害になっているというときには、「害する」の「害」を使って、「しょうがいしゃ」のように人に関しては「碍」を使うという改定であれば、大枠としては、常用漢字表の考え方と余り変わらないような気がする。枠組みを変えることにはならないのではないか。
- 「碍」を追加した場合、どのような文脈ではこちらを使う、といったことを詰めていかなければいけないということになるろう。
- 確かに現行の常用漢字表に掲げられている漢字にも、例えば、人に関して、物に関してといった使い分けをする漢字はあると思う。ただし、それは、いわゆる頻度調査や今までの使い方、語義など、総合的にいろいろ検討した結果、使い分けがなされているのではないか。
- 「しょうがい」と全部平仮名で書くということも含めれば四つある選択肢（障害、障碍、障がい、しょうがい）の中のどれにするか、その根拠を一つ一つ検討し定めていくことは、困難ではないか。
- 「碍」という字が、果たして使用実態、あるいは語義から言って、使い分けをすることに耐えられるのかという課題もあるのではないか。

### 障害者政策の問題を表記や漢字の問題として扱うことについて

- 「碍」を使いたいという人がいて、あるいは「害」という従来の変記の方がいいという人もいる、あるいは平仮名書きがいいという人もいる。「選択」とは言っても、統一した見解を示すのは容易ではない。そのような中で、いわゆる一般の同音異義語の使い分けのような形でこの「ショウガイ」の変記の問題を論議するのは、なかなか難しいのではないか。
- 変記というのは飽くまで変記であって、全ての変記というのは、何かの考え方に基づいているわけではない。例えば、全く意味は同じでも、単に変記が違っただけの異変記というものもある。分かりやすく通じやすいというところで、どちらかに

統一しているものもある。全ての表記に関して何らかの考え方が求められるというのは、なかなか大変なのではないか。

- 常用漢字表の枠で議論すると、漢字を入れるか入れないかという議論になってしまう。この国会決議でも、確かに最後の方に「常用漢字表への追加の可否」と具体的に述べられているが、初めの問題としては、「誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」を推進することが期待されている」ということを言っている。その前提があって、「ショウガイシャ」をどういう文字で書くか、どういう言葉で言うかということがあるのではないか。
- 常用漢字表への追加の可否ということではあるが、表記の問題として、この場だけで議論してしまって本当にいい問題なのか。そのことも含めて検討していくことが必要であると思う。
- 障害者政策を担当する部署と足並みをそろえて一緒に進めていかないと、「ショウガイ」の表記に関する議論は、世の中に余り浸透していかないのではないか

## 国語施策の新たな問題につながる可能性について

- 常用漢字表の枠だけで考えるのか、それとも国語施策というのは、常用漢字表だけではないので、もう少し広げて検討するのかということ、小委員会で議論することが必要である。
- 常用漢字表の中で、この字を入れるか入れないかということだけの範囲で議論するということだと、議論を進めるのが難しいのではないか。したがって、引き続き検討していくためには、国語施策の問題として相応の時間を掛けて、より大きな論点を立てていくことが必要である。常用漢字表の考え方から行くと、この字をそのまま入れることは難しく、何か別の根拠が必要という段階になっている。
- 常用漢字表自体には、熟語単位としての使い分けは示されていない。常用漢字とは表記政策である。「碍」を入れるかどうかは、常用漢字を語彙の視点から見直すことになってくるのではないか。漢字の選定という問題に加え、語、用語の観点から議論することが必要である。
- 常用漢字表の趣旨や性格をどう考えるかということなので、発想の転換というか、国語施策として、これをどうしていくのかということを考える必要があるのでは

はないか。

### 新たな用語の検討について

- 「碍」の字の追加の可否のみならず、新たな見解というものを示していくことが必要ではないか。
- 「害」も「碍」も、どちらも障りがあるというような意味があるとすれば、別の言葉に言い換えるということも選択肢としてあるのではないか。
- 「障害」という表記は、「障害者」という言葉になった途端に、人の問題になり、事情が違ってくる。それを用字の問題としてどこまで考えていけるのか、どこまで用字の問題として扱っていいのかということがあり、その先に、語自体、用語自体がその言葉でいいのかという話が、どうしても生じてくる。そのような観点からすれば、「用字」の問題にとどまらず、「語彙」や「用語」の問題として捉え直し、「言い換え」や、漢字表ではなく語彙表のようなものについて検討することも必要ではないか。
- 課されている論点は、一つの文字についての扱いであるが、それについて考えていけばいくほど、いつの間にか自分が考えているのが文字ではなく、語の問題であるということに気が付かざるを得ない

### これからの時代における漢字表の意義について

- これからの時代だからこそ漢字表は必要である。そして、これまでの使用頻度、それから造語力といった基準を維持していく必要もある。
- 生活の中で気持ちを伝える、意味を正確に伝えるという意味で漢字表は大事である。一方で、今回の「碍」と「害」のように人の心の思いをどのように受け止めていくのかという課題は、表記の目安としての漢字表の在り方とは、分けて考えていくべきではないかと、個人的に感じる。
- 今後とも、漢字表は飽くまでも「目安」ということを表に出すこと、漢字使用の一つの目安ということが妥当だと思う。
- 果たして漢字表という形式がこのままでいいのか、漢字表という形でいいのかは、

国語分科会で考えてもいいのではないか。膨大な漢字を整理・節減していくという漢字表の目的は、ほぼ達成されているように思う。

- コミュニケーションの手段としてどのような言葉を使っていくか、その目安としての意義は、人々から求められているのではないか。
- ある価値観を持つ語彙を用いるために、そこで使われている漢字を入れるかどうかを検討されている。「碍」については、今まで議論されてきたいろいろな経緯や漢字表の意義から言って、果たして追加していいかどうか疑問もあるが、もし仮に何か別の言葉で言い換えることができたとして、もしかしたらそこで使われている漢字が常用漢字ではないかもしれず、やはり同じ議論が繰り返されることになるのかもしれない。
- 将来的には漢字表ではなくて語彙表のようなものを作ることも考えられるのではないか。
- 語彙表の前に、漢字表の語例欄の語彙をまず検討することから始めてもいいのではないか。
- 「碍」を追加するのであれば、どうしてこの字が追加されたのか、使い分けはどのようにするのか、そういった説明を、将来にきちんとつなげていくことが大事である。現段階のことを考えるだけでなく、将来の漢字表の在り方につながる議論であるということ意識しておきたい。